

みなさん、こんにちは。市議会議員の小川清美です。ここへ来て、ようやく新型コロナ感染者数もゆるやかな減少傾向にあり、第6波も収まる兆しが見えてきましたが、まだまだ先が見えず、第7波も懸念されます。一日も早く2年前の感染拡大前の日常が戻ってくるよう願うばかりです。

さて、去る3月23日“いちいち女性議会”が開かれ、応募のあった11人の女性議員が登壇しました。定例議会本会議さながらの中、それぞれの議員からの質問に、

市担当者も真剣に答弁、市長からも全員に対し丁寧な回答がありました。午後から行われた市議も参加しての意見交換会では、更に率直な意見が出され、私たち議員も大いに刺激を受けました。



↑いちいち女性議会の様子

2月定例議会(2月25日～3月22日)が開かれ、新年度予算など28議案、2決議のほか意見書などを審議し可決。また、私は2件の一般質問を行いました。

## 一般質問

- 件名1 2025年問題について 要旨① 後期高齢人口等と社会保障費の推移と見通しについて  
要旨② 財政状況について 要旨③ 医療費の抑制について  
要旨④ 介護保険について 要旨⑤ 生活保護について  
要旨⑥ 高齢者の活躍の場について
- 件名2 子育て家庭への支援について(はぐみんカードの啓発普及について)

## 2月定例議会 私の一一般質問



【件名1】 2025年問題が世間的に知られるようになって、ずいぶん経ちます。そして、あと3年経ちますと、この年を迎えることとなります。今回は、この2025年を目前に、市の将来状況について、一般質問をさせていただきます。2025年問題について、改めて説明をさせていただきますと、2025年度に団塊の世代と言われる全国で約800万人の方が75歳の後期高齢者となる節目の年を迎え、超高齢社会が訪れることで、社会保障給付の急増など、これにより生じるさまざまな影響のことを言います。課題は、多岐にわたりますが、要旨6点についてお聞きしたいと思います。

\* 私の質問及び当局の答弁内容の要約については、数点に絞って掲載しましたのでご覧ください。

### 要旨① 後期高齢人口等と社会保障費の推移と見通しについて

Q 全国で約800万人が後期高齢者となるが、犬山市ではどうなっているのか。まず、後期高齢者の医療加入状況や、社会保障費のうち、医療と介護の給付費及び生活保護扶助費のこれまでの推移と今後の見通しについて、お聞きます。

A 来年度から3年間にわたり、いわゆる「団塊の世

代」が、順次75歳到達を迎えます。住民基本台帳上の年齢別集計から見ると、令和4年度中に75歳になる方は1,320人、5年度が1,300人、6年度が1,172人となっており、非常に大きな数値といえます。

ご質問の国保、後期高齢者医療、介護保険給付費の給付状況の趨勢としましては、国保加入者が後期高齢者へ移行していることから、国保は微減、後期高齢者は増加、介護保険も増加といった傾向にあり、今後もち

の傾向は加速して進むと推測しています。

一方、生活保護扶助費については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、職を失った高齢者が生活保護受給となると、医療や介護扶助費を筆頭に増加していくと思われま

## 要旨② 財政状況について

Q 犬山市に於いても、様々な影響が生じると考えますが、社会保障制度をはじめ、色々な市民生活機能を維持していかなければなりません。要旨2点目として、2025年以降の市のプライマリーバランスなど、財政状況をどう見ているのか、お尋ねします。

A 2025年のプライマリーバランスは、社会保障費の増大等による一般財源の不足を背景として、南小学校や広域ごみ処理施設、楽田桃花台線の整備など、大きな事業に係る市債を見込んだ結果、約1億円の赤字となる想定ですが、プライマリーバランスは、あくまでも基礎的な財政収支という1つの指標であり、財政状況とその健全性は、財政健全化法に基づく判断や、財政調整基金と市債の残高、さらには、必要な市民サービスをタイムリーに実施しているかという点なども合わせ、総合的に判断しなければならないと考えます。その点からすれば、財源確保や経費節減の成果をあげつつ、ご指摘の超高齢社会への対応をはじめ、学校や子ども未来園など老朽化した施設の更新といった課題を見据え、取り組むべき事業を前倒して手掛けながらも、財政状況の改善に繋げることが出来ており十分健全であると考えます。

## 要旨③ 医療費の抑制について

Q 社会保障費増大の大きな要因は、医療費の増加ではないかと推測します。こうした課題の一つの対応方法として、ジェネリック医薬品の更なる普及が考えられますが、特に増大していくと思われる後期高齢者の医療費の抑制については、どのように考えているのか。また、現在の取組と将来展望についてお尋ねします。

A 県後期高齢者医療広域連合では、医療費適正化施策としてジェネリック医薬品の普及のための勧奨通知の発送のほか、重複・頻



### …令和3年度を振り返って…

昨年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの会議やイベントが中止になり、前々年度同様に市民の皆さんと直接お会いし、話をする機会が極端に少ない1年間でした。

一方で、5月から副議長の職を拝命し、市当局とのやり取りや議員間の調整、市民からの要望対応…など、色々と忙しい毎日でした。

また、昨年の11月定例議会では、慣例により本会議場での議長役も務めさせていただきました。シナリオに沿って会議は進められるものの、何が起こるか分からないため、緊張もしましたが、貴重な経験をさせていただきました。

回受診の方への保健師の訪問指導などの取り組みを行っています。また当市では、健診が未受診で、病院にもあまりかかられないことから「健康状態が不明な高齢者」を抽出し、状態を知るためのアンケートを実施。把握した状況により、保健師が訪問指導を行ったり、必要な医療機関情報を伝えたりしています。さらに中長期的には、老化により心身が虚弱ではあるが、適切な介入や支援により改善が見込める状態である介護予備群の方へ適切なアプローチをしていくことが、医療費の適正化、介護予防の観点から重要と考えています。今後は、経済的な抑制効果もさることながら、市民の皆さんが年齢を重ねても充実した人生を送れ、住み慣れたまちで、最期まで幸福に暮らせるという視点も重視しながら、予防医療や保健事業を展開していく必要があると考えています。

これまでの一般質問や答弁については、ホームページからご覧いただけます。なお、市政について判らないことや困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

